

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 足立区 】
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区が目指す将来像を示した「基本構想」の分野別計画として「多文化共生計画」を策定している。 ・多文化共生計画に基づく施策推進のネットワークとして、外国人グループ、日本語ボランティアグループ、町会等と共に「多文化共生推進会議」を設置し教育委員会から小・中学校校長会が参画。 ・多文化共生計画に基づく庁内の連携組織として、多文化共生施策を担う地域調整課を主管とした「外国人施策に関する連携会議」を設置し、教育や福祉、広報など関係課が幅広く参画している。 ・教育委員会では、小・中学校と連携し、日本語を母語としない児童・生徒の就学支事業を実施している。 ・当区は夜間中学設置区であり、日本語学級が多く在住・在勤者の日本語習得に貢献している。 ・地域による学校支援組織として、町会関係者等と共に「開かれた学校づくり協議会」を設置し、地域一体となった教育と多文化共生施策を推進している。
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 (2)学校における指導体制の構築 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (4)成果の普及 (5)学力保障・進路指導 (7)ICTを活用した教育・支援 (9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証 (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣</p>
<p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)区、区役所内の多文化共生、日本語指導ネットワークへに参画し、連携強化を図る。 (2)拠点校での通級指導と、在籍校への講師派遣を実施。在籍校の全職員で児童生徒支える意識を共有 (3)通級拠点校と在籍校が連携し、各自の日本語レベルに応じた最適な指導を実施 (4)事業のPRによる認知度向上と、指導法の共有等によるより良き成果の探求 (5)学校生活への適応支援に加え、高校進学支援機能の教科を図った。 (7)タブレットや音声翻訳機を活用した学びの保障の探求 (9)客観的な数値評価で苦手分野を正確に把握し、的確な弱点克服を推進する。 (10)よりよい教育を提供することを目標とした、講師の授業力の向上</p>

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	142人 (57校)	71人 (26校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		人 (校)	62人 (22校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・ICT機器を活用した授業ができるよう、指導主事の訪問等を交えながら日本語学習ルームのICT化を図る。
- ・高校進学を見越し、日本語指導のみならず、進路指導にも特化した体制をより一段整える。
- ・引き続き、少数言語の指導を担当できる日本語適応指導講師を確保していく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。